

令和5年7月

逗子市教育委員会定例会

令和5年7月20日

逗子市教育委員会

会 議 録

令和5年7月20日逗子市教育委員会7月定例会を逗子市役所5階第3会議室に招集した。

◎ 出席者

大河内	誠	教育長
星山	麻木	教育長職務代理者
若林	順子	教育委員
高橋	康	教育委員
福田	幸男	教育委員

◎ 説明のため出席した者

佐藤	多佳子	教育部長
福井	昌雄	教育部担当部長（子育て担当）・教育部次長（子育て担当）事務取扱
雲林	隆継	教育部次長・教育総務課長事務取扱
小野	憲	教育部参事（学校教育担当）・学校教育課長事務取扱
西村	知子	学校教育課担当課長（学事指導担当）
佐藤	仁彦	社会教育課長
塚本	志穂	図書館長
出居	尚樹	療育教育総合センター主幹・教育研究相談センター所長
伊藤	英樹	子育て支援課長
中川	公嗣	子育て支援課担当課長（青少年育成担当）・青少年育成係長・体験学習施設長事務取扱
市川	勲	保育課長
岩佐	正朗	市民協働部長
香山	智	文化スポーツ課長

◎ 事務局職員出席者

松下	亜紀子	教育総務課係長
吉井	まどか	教育総務課主事

◎ 開会時刻 午後 2 時 3 0 分

◎ 閉会時刻 午後 3 時 3 4 分

◎ 会議録署名委員決定 星山委員、若林委員

○大河内教育長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○大河内教育長

定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年逗子市教育委員会7月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は星山委員、若林委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「5月定例会会議録の承認について」

○大河内教育長

日程第1「5月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録を御覧いただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、5月定例会会議録は承認いたします。

高橋委員、福田委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「教育長報告事項について」

○大河内教育長

日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

それでは、私のほうから報告させていただきます。前回の教育長会議から今回まで、教育長会議に関連する会議がございましたので、今回は教育委員会で訪問いたしました前期教育委員会学校訪問について、私のほうから報告させていただきます。

今年度の前期の訪問につきましては、委員の皆様御存じのように、新型コロナウイルス感染症の影響で十分な訪問ができなかったこれまでの3年間でしたが、5月に5類に移行した

ところで、段階的な移行に向けた各学校での全クラスの様々な活動を見させていただきました。今年度は6月の議会の日程との兼ね合いもありまして、日程調整が難しく、例年教育委員の皆様のご都合のよい日程を調整をし、組ませていただいておりますが、それが難しく、今回は私の日程を優先をしまして調整をさせていただいたところがございます。御参加できなかった委員の皆様には、大変申し訳なく思っております。この間、夏休み明け後期の訪問前に、別日程を組ませていただきます。個別になりますが、教育部所管も随行いたしますので、学校訪問後の感想等を共有したいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

私のほうからは、小学校・中学校を含めた全体的な学校の様子を報告させていただきます。その後、高橋委員、福田委員からは、既に各学校においてお気づきになったことや感想をお話しいただいているところがございますが、学校訪問を終えた御感想等をお話しいただければ幸いです。

訪問日程ですが、7月4日、5日、それから12日から13日までの計5日間、全ての学校で全クラスの授業を見させていただきました。最初の2日間は1校のみ、その後の3日間は1日2校訪問という形で日程を組みまして、その日の2校目の学校、逗子中学校、沼間小学校、小坪小学校では、給食の配膳から子どもたちの食べる様子を見学し、訪問した我々も給食を試食させていただきました。

それでは小学校ですが、一部の学校でインフルエンザによる学級閉鎖がございまして、心配しておりましたが、その後、蔓延する状況に至らず安心したところがございます。御存じのように5月、6月と、ほとんどの小学校は運動会を終えておりまして、学校訪問期間中は大変猛暑でございました。子どもたちの暑さに対応するための温熱循環が不十分なため、各学校におきましては子どもたちの健康優先のため、外の授業の変更等、暑さ対策の対応に追われておったところがございます。

そんな中、池子小学校ですが、ちょうど我々が行ったときに、1年生の教室でクーラーが朝から壊れたということで、大変困った状態だったそうでございます。ただ、6年生が機転をきかせて、1年生の教室に入って、1年生の机と椅子を冷房がきいている特別教室に臨機応変に運んだということで、低学年で言うと予定された日程が変わってしまうと、あわててしまう部分があるんですけれども、そういう6年生の機転のきいたアシストで、朝から落ち着いた授業を行っている姿を見させていただいて、我々も感動したところがございます。

また、各小学校のICTの活用についてでございますが、懸案でもあった何のためにIC

Tを活用するのかといった基本的な考え方を学校の先生方で共有している様子が要所に見られまして、課題は個々にありますが、タブレットを各授業の中で有効に活用していることが確認できました。授業全体を通して、これは中学校でも同じく言えることなのですが、5月のコロナ5類移行後、マスクを外して授業を行っている先生方の表情や、一人一人の言葉を大切にされた対応から、子どもたちにとって言葉だけではないコミュニケーションの必要性を、またそこから生まれる学校の大切な機能を実感したところでございます。

このコロナ禍の中で、学校の機能が再確認されまして、その中で、子どもたちの学びの保障的機能、そしてまた子どもたちの居場所的機能、またいろいろな子どもたちが学校に登校しますので、課題を持った子どもたちのいろいろな状況を発見する機能、また福祉的な機能につながり、そういう福祉的な面を持った学校の機能ということが再確認されたところでございますが、今回、マスクを外した先生方の様子から、この3年間で見れなかった子どもたちと先生方の温かいコミュニケーションが見えたということは、すごくよかったなという感じを持って小学校を終えたところでございます。

続いて中学校ですが、3校とも学校に入った瞬間に、学校がすごく落ち着いているなというような感じを持ちました。3校とも本当に大変落ち着いておりまして、その中で授業は行われておりましたが、前回の定例会で報告させていただきましたけれども、現中学校3年生が、小学校6年生からほとんどの行事がコロナによって中止や延期をせざるを得なかった学年の3年生なのです。校内の掲示物が、ものすごくその思いがこもった掲示物だったということを感じました。特に市内の中学校につきましては、6月13日から21日にかけて関西方面、京都・奈良に修学旅行、2泊3日を終えている状態なのですけれども、各学校の教室には、金閣寺や奈良・京都の神社仏閣をリアリティーに作ったものが教室にきれいに飾ってあるんですね。また、旅行を終えた事後学習まで、きちっと対応できるようになっていて、行くことが目的ではなくて、修学旅行を何の目的で行って、どういうふうに2泊3日を過ごして、そしてどんな学びだったのか、それをどういうふうに今後の学校生活につなげていくのかということが、廊下を歩くだけで感じ取れたということで、すごくいい時間を過ごせたなという感想を持ったところでございます。

それから、授業につきましては、各学校とも学習指導要領で求められている資質能力の3つの柱というのがあるのですけれども、その中で、学びに向かう力や人間性というのがこれからの学校生活や授業の中で大切になってくるということが言われているのです。それを後押しするような先生方の対応や、子供同士の心がけ、また授業づくりに関して人間関係が

深まるような、そういう様子を拝見できたので、今後これから後期に向けた学校の子どもたちの成長を楽しみに感じたところでございます。

それで、体育祭や文化祭、生徒会活動、部活動と、学年を超えた縦のつながりにつきましては、この時期本当に重要な時期なのですよね。ですから、中学校につきましては、3年生の思いが学校全体にすごく影響しているなど。それを見て、刺激を受け、学んだ2年生、1年生が学校生活を落ち着いた環境の中で過ごせる、そんな一つの一因になっているのではないかと考えております。

小学校も中学校も見させていただく中で、経験が浅かったり、また表情がかたい先生方も見受けられたところでございますが、一緒に授業を見て回った教頭先生や校長先生とともに、そのような学年、クラスや先生方のよさ、課題について、学校全体のこととして共有し、今後の学校運営に生かしていただくことを確認したところでございます。

個々の子どもたちの様子や先生方の課題につきましては、また学校巡回指導員等回っておりますので、また別な形で共有しますが、今回は私のほうからは小・中学校の全体の雰囲気、また状況等、大枠の報告をさせていただきました。

続きまして、一緒に同行しました高橋委員のほうから、御感想等いただければと思います。よろしく申し上げます。

○高橋委員

小・中学校、いずれも全体的に子どもたち、すごい落ち着いた雰囲気、ともに学び合う姿勢というのがしっかり育まれているなど感じました。それにプラスして、今度は先生との関係もすごい信頼関係がしっかりできている、築かれているという感じを小学校も中学校も受けました。

それから、今、教育長のお話とちょっと重なってしまうところもあるのですが、クロームブックをですね、様々な教科で使用していただいています、小学校1年生で最初紙の問題で、どっちが長いでしょうで○するのですが、それが終わったら、今度子どもたちがクロームブックを広げて何やっているのかなと思ったら、やっぱり類似の問題をやって、そういった紙とデジタルとの組合せで、子どもたちの学びを広げているという、そういった工夫も非常に見られましたし、あとは音楽の授業でしたかね、合唱なのですけれども、自分のパートの旋律をそれぞれがクロームブックでイヤホンをして聞いているという使い方も、あ、なるほどなというふうに思いました。

それと、今回給食を小学校、中学校、給食をいただく機会に恵まれまして、いただいたの

ですが、非常においしくて、栄養的にもしっかり考えられたものだというふうに思いますし、温かくておいしくて、お昼前にはふんと御飯の匂いが、給食の匂いが漂うのですけれども、おなかがすいた感じでいただきました。子どもたちが食缶ですから、給仕というか、取り分ける様子も見させていただきましたが、みんなちゃんと自分の役割とか、いろいろなその辺の分担もしっかりできていて、スムーズに取り分けしていただいている、いわゆる食育という観点もそうですし、そのほかにもいろいろな共同作業だとか、いろいろな要素がああいう行為の中に含まれているのだなというふうに感じます。

思ったのですけれども、ぜひね、保護者の方にもそういった、子どもたちがどういうものを食べているかというのを食べていただきたいし、どういう形でそういった給食という時間が進んでいるのかという様子を、ぜひ見ていただきたいなというふうに感じます。やはり、子どもたちがこういう形で給食をいただいているのだというところが、ちょっと変な話ですけど、学校の給食、あまりおいしんだとか、どうだとかというのを一方的な情報で判断するのではなくて、実際にやはり現場を見て、味わっていただきたいというのはちょっと感じました。

以上です。

○大河内教育長

私もたくさん言いたいことはあるのですが、長くなってしまうので、大枠を言わせていただきました。高橋委員も、まとめていただいて、ありがとうございます。

それでは、福田委員。

○福田委員

教育長と高橋さんが言っているので、重なるところが多いのですけれども、全体としては小・中学校ともに非常に落ち着いた環境下で授業が進んでいるなという印象を受けました。マスクの着用についてということ、ちょっと今回は僕は気にしていたのですけれども、これはかなりばらつきが実際にはあって、意外と低学年の子どもたちはマスクを外していました。ところが5年生、6年生ぐらいになると、クラスによっても違うのですけれども、3分の1ぐらいはマスクをしている。それから、男女でも多少違いがありますけれども、まだまだ名残といいますか、コロナの影響を受けたことが、その授業の中でも見られた。これはいづれ外して、本当に元の状態で授業が展開されることを期待するのみだと思います。

1年生、2年生が外していたということは、少し希望で、彼らは多分そのまま学年進行に伴っても、やはりマスクをしないで授業を受けてくれると思いますので、期待したいと思

ます。

それから、5類移行に伴って、学校が昔というのは変ですけども、元の状態に戻りつつありますけれども、やはりこの3年間でいろいろなことを考えさせられた時間があったと思います。アフターコロナということで、元に戻るのではなくて、この間にやはり考えなければいけないことって、たくさん課題が出てきたと思うので、例えば行事の精選とか、今までは思いもつかなかったことが、やってみたら、いらぬことがあるとか、もっとできることがあるのではないかということが、多分学校内で出てきたと思うのですね。そういうものをこれから生かしてほしい。元に戻るのではなくて、新しい体制でこのアフターコロナの時間を過ごしてもらえたらいいなというふうに思っていますし、そのことをすごく期待しています。

それから、給食の件も高橋委員のおっしゃるとおりで、初めて配膳のところを見させていただいたのですね。一番驚いたのは、小学校1年生。1年生ってあまり何もできないような気がするのですけれども、これが一生懸命配膳をしているのですね。しかもてきぱきとやれているということを考えると、すごくこれまでの指導の成果でもありますけれども、彼らにいろいろなことを期待できるのだなということを強く感じました。

中学校も同じように、非常に整然と、かつ先ほども出てきましたけれども、みんな協力して給食の活動に取り組んでいるということが非常に印象的で、この状態を維持していただければと思いますし、ぜひ給食を楽しんでもらえたらというふうに思っています。高橋委員がおっしゃったように、給食は単に食べるとかということではなくて、給食に関わる活動全体がやはり一つの意味を持ってくるのかなということを感じました。

それから3つ目は、学校の状況ですね、学校での活動というのをホームページその他で知らせる中で、ある学校でもちょっと言ったのですけれども、ホームページのアップデートが十分になされていない。せっかくいい活動を展開しているのに、それが皆さんに伝わっていないという部分が、まだ散見されるということで、その点は少し改善の余地があるかなというふうに思います。保護者に対して、あるいは児童・生徒に対しての情報提供は、多分十分なされていると思いますけれども、学校の活動はただそれだけではなくて、地域の皆さんや地域全体で共有してもらいたいということで、とにかく今、何が起こって、何をしようとしているのかということ、ぜひホームページ等を通じて、ホームページだけではないのですけれども、通じて情報発信をしてもらいたいということを強く感じました。これは今、そういう言い方をしたのですけれども、学校の事情とかいろいろあって、一筋縄ではないので

すけれども、ただ、努力目標としてはぜひ掲げていただきたいと思います。

それから、学校の施設等についてなのですけれども、やはり老朽化が進んでいるということは、これはもう否定できないのですけれども、ただ、今回感じたのは、老朽化が進んでいったとしても、それをうまく使うかどうかということですね。古くても使い方次第では、きちんとした形で学校運営ができるのではないかと。教室の整理整頓から始まって、学校全体の整理整頓がきちんとできていることで、古さがある意味ではカバーできるということを改めて感じました。ですから、施設の維持管理は難しいと思いますけれども、しっかりとメンテナンスをして、しっかりと使い込むということがすごく大事なことなのかなということを感じました。もちろん、委員会としては適切な対応をしなければいけないということは事実なのですけれども、みんなで大事に学校の施設を使うということをつくづく感じさせられた1週間だったと思います。以上です。

○大河内教育長

今回は所管のほうで中・中とか小・小という形ではなくて、前半の2日間は単発の中学校、小学校でしたけれども、その後の3日間は小学校・中学校ということで、成長過程を我々が拝見できるような、そういう日程を組んでいただいたことは、すごくよかったと感じますね。

あと、星山委員のほうで心配されている不登校の部分なのですけれども、これは各学校で取組をしているところがあるのですけれども、沼間中でしたよね。特別な教室ということで、支援員、あそこの特別支援教室のところにもまたそれを設けて、外から子どもたちが来ている。それからあとは、これはコミュニケーションができて学校の中で、教室の中でそれが育ってきているのかな。ある中学校2年生の総合学習の時間の中で、学校に来てない子がいたので、ある女の子が、ずっと下を向いて机を見ながら考えていまして、ふと先生に「何々ちゃん、今日は来るの」という話をしたのですよ。そのときの先生の表情と回答がね、僕の中ではものすごくよかったのです。どういう感じかということ、「うーん、先生も今それを考えていたんだ。実はさっき電話して、今出たよということを確認したんだ」と言った瞬間に、教室の中に「うおーっ」と。先生が「でも時間どおりに来るかどうか分からないけれども、みんなで少し見守ろうね」なんて、そういう温かい雰囲気が、たまたまその学校で、そういうものが見れたということがあったのだけれども、ほかの学校でもやはり所管のほうでいろいろ不登校対策とか学校のいじめ防止対策も含めた、そういう会議も設けておりますので、なかなか即解決というところもいきませんが、コロナが明けて本当の意味の人間関係

づくりというのがすごく大事なのだなという、そういう瞬間を見れたということは、すごくよかったなと思っております。

私のほうで大枠、それから高橋委員、福田委員のほうから詳細な点については報告させていただきましたけれども、若林委員、星山委員のほうで御感想等ありましたらばお願いします。若林委員、いかがでしょうか。

○若林委員

やはり保育園から年長さんを卒園させて、3か月たった状況ということで、本当に都合が合えば見に行きたかったのですけれども。今、福田委員のほうからも給食当番をきちんとてきぱきやっている1年生の姿を見た聞いて、大変ちょっとほっとしたところなのですけれども。いろいろな保育園とか教育施設、いろいろな種類があつて、そこで保育と違った、根幹は同じなのですけれども、違った経験をしてきて集まった1年生たちが、クラスの中でどのようにつながって、みんなで同じ気持ちで授業を受けているのかな、座っているのかなというところは、大変気になっているところだったので、安心したところでもあります。その辺をまたちょっと伺いたかったなというところがありますけど、考えたら、明日から夏休みなので、保護者の方もお弁当を作るのが大変だなとか、高学年だと学童へ行かなければ、お家に昼間いる方もいるのかなとか、なかなか姿が、様子が見れなくなった40日間が始まるのかなというのがちょっと心配なところもあります。私が小さいときは、ほとんど40日間全部、ラジオ体操があつて、みんな集まって毎日毎日会えたというような状況でね、とても温かいというか、近隣の方も見守ってくれているという感じがありました。今はその辺は、ラジオ体操とかもやらないのかなとか、40日間どうなっちゃうのかなとか、クロームブックなんかもうつながったり、定期的に先生と皆さん、つながることがあるのかなとか、登校日だとか、その辺のところもちょっと、どういう様子なのかなというふうに、今ちょっと聞いていて思いました。

○大河内教育長

今朝のニュースの中でも、今日で学校が終わるのだけれども、給食がメインになっている、1日の中でね。給食がメインになっている子どもたちが数多くいるのではないかな。それで今、全国のフードバンクに寄せられる品物というのが、企業もやはり下火になっているのか、少ないらしいのですよね。ですから、シングルマザーさんとか、母子家庭の方が、来てみたのだけれども、思うような個数を与えられない。また、この夏休みの中で、学校や地域が分からないような子どもたちのそういう困難さをどうして救ったらいいかなという話が出ていた

のだけれども、本市も今日まで給食が出ておりましたので、おいしく給食をいただいたわけですけれども、所管のほうで今、学校の登校日というのがなくなってきている現状がありますよね。今、把握している状況、いかがですか。

○小野教育部参事

確認ができていないのですが、登校日はほぼないのではないかなと思います。ただ、逗子小学校はサマースクールが7月始まってすぐに、何日間か組まれていて、そこで子どもたちが出てくるというふうに聞いています。中学校は部活動が前半・後半とありますので、そこで顔を見ることができるとは聞いております。確認をしておきたいと思います。

○大河内教育長

分かりました。星山委員、いかがでしょうか。

○星山委員

では、逗子のことに限らないのかもしれないのですが、私はたまたま他市でもすごくいろいろな委員をやっているんで、ちょっと動向と併せてなのですけど。今、ちょうど教育長がおっしゃった不登校の話は、全国的に大きな課題となっているように思います。それで、まず実態について、学校教育以外の方たちも一緒に理解し合うということがとても大事ではないかなと思っています。実際逗子はどうですかね。横ばいですか、増えていますか。今、小学校の低学年の不登校が非常に全国的に増えていて、大体コロナの前の4倍から5倍と言われてはいますが、実態はどんな感じでしょうか。御存じですか。数値までは分かりませんか。また機会がありましたら、少なくとも子ども関連の仕事をしている方が実態を共有するのは、大切なのではないかなと思います。

それからその理由ですね、なぜ学校へ行けないかという理由の調査も、いろいろなところはなさっているのですが、私が最近見たもので興味深いと思ったのは、子どもたちにした調査があるのですが、子どもたちはほとんど学校、もうちょっと言うと学校の先生と合わない、もしくは勉強が分からないというのが、理由のトップのほうに来るのですね。ところが先生がやった調査、対象の調査は反対で、大体親、そこがすごい象徴的だなと思ったのですが、親子の関わり方が課題だというのがトップにくるのですよね。つまり、それって、客観的に見ると、学校は親とか家庭で、学校から見るとやはり親子の課題だと思っているのだなということは透けて見えるのですね。逗子がということではないです。

それで、それをいい悪いではなくて、知り合っておくって、すごい重要なかなと思っています。ああ、学校の先生たちはこういうふうに解釈しているけど、反対側にいる子どもたちは、

こういうふうに解釈しているのだなというところで、これがまずは一つかなと思います。こういうのって、皆さんで共有する懇談会的なことって、あるのですか。これからの感じですか。

○小野教育部参事

定例的にはやってないです。

○星山委員

やってないですか。もしかすると、そういうことも将来必要かなと。もちろん今、不登校の子はいないというのだったらですけど、やはりもう今、全国的に課題かなというので、ちょっと一つはそんなことも大事かなと思いました。

それと、よく言われるのは、校内の支援と学外の支援の在り方ですね。校内の支援、さっき皆さん、学校訪問して下さったときに出ていたような、今、一番求められているのは、教室に入れないうちが学校のどこかに居場所をつくってあげないと苦しい。特に一人で子育てしている方や共働きのおうちからすれば、小学校・中学校で学校へ行けないうちを抱えていると、親御さんも働くのはとても心配ですし、やはり家の中に残していくというのは、すごく親としても苦しいと思いますので、少なくとも教室に入れなくても、それぞれの小学校・中学校に何とか居場所をつくってあげたい。教室に入れなくてどうしたらいいかというのは、他市でも大きく話題にはなっているかなと思います。いわゆる校内の支援体制づくりですね。

それともう1個が、皆さんというか、学校外、学校教育外にどうやって居場所をつくるかという話ですね。これはむしろ不登校が長くなっていて、今、復帰率もすごい落ちていて、中学生、ほとんどそのまま累積されていくのですよね。その子たちどうするのかということに関しての、具体的なプログラムと居場所づくりということに関しては、学校外の方の力がどうしてもいるだろうということで、様々な試みがされています。そういうことで、ここから先、社会教育であったり、子育て支援もだし、いろいろところで皆さんが持っている資源ですよ、人と場所をどういうふうにこの子たちに包括的にケアするプログラムにかえていけるかという辺り、その辺のところはここから大きい課題ではないかななんていうことは日頃から感じているところです。

それで、今、どこの市も人材難で、小学校、中学校、特に中学校で学校へ行けなくなる子の多くは勉強が分からないというのがすごくあって、そこで先生方に伺うと、要するにマンパワーが足りないという話が出てますよね。分かっているけど助けてあげられないって。そ

れで、大分、私の感覚ですけど、逗子って、そこは相当恵まれているかなと思うのですが、実際いかがなのですかね。ちょっとこれ、高・大の話になるのですが、大分予算もつけていただいて、今年少し現場から何か声が上がっていますか。少しマンパワー強化なされたのではないかなと思いますけど。ちょっとそこをまず伺ってみたいです。

○小野教育部参事

年度前半で、例えば少人数指導員を配置できているところに関しては、子どもたちを少人数に分けての授業ができています。ただ、人材不足というのは全体的にあり、例えばお金はつけてもらえたのだけれど、人が配置できない部分があります。また、それ以上に学校で支援の必要な、配慮の必要な子どもたちが増えているというところもあります。せっかく人がついたのにもかかわらず、別のところに手が取られてしまうことによって、イメージしていた教育活動が進められないというようなことも聞いています。そういったところも含めて、人がいろいろな仕組みをつくったら、それでおしまいではなくて、それをうまく有機的につないでいくというようなことを、これからもやはりやっていく必要があるなというふうに感じています。

○星山委員

ありがとうございます。あと、学校外の場所づくりに関しては、毎回しつこく聞いていて申し訳ないですけど、ほかの方たちで何かアイデアとかあったら。やはり行けなくなっちゃうという子は、多分学校に行くこと自体、もう難しいのですよね。学校というところ自体、怖いとか、緊張するというのがアンケート結果でも出ています。今やっていることでもいいのですが、こんなことをやってみたいということがあったら、ぜひ力を借りたいといつも申し上げていますが、何かありますか。

○大河内教育長

前回の定例会の後に、本市のスマイルを見させていただいて、あそこのほうも子どもたちが利用するようにな方向で今動いておるのですが、コロナの中でなかなかできなかったことがあるのですけれども、我々もあそこの施設を見させていただく中で、活用の仕方もこれから、また新たなスマイルのこういう在り方についても、これから検討する方向に動いていますけれども、中川さんのほうで何か今ありますか。

○中川子育て支援課担当課長（青少年育成担当）

正直、現時点では何かというところはないのですけれども、やはりどこまでそれをアナウンスできるかというのが、一つポイントなのかなと思っています。我々は常に午前中という

施設自体は開いていますので、利用していただくことは全然可能なのです。ただ、そこをある種どういうふうに使えますよというPRをしていくかというのが一つ課題なのかなというふうに私は今、感じています。

○大河内教育長

全国のいろいろな施設を見ると、日中から開いて、どうぞというのだけれども、世間の目が、「何で日中、公園に子どもがいるのだ」とか、「そういう施設を使っているのだ」というようなところで、これは逗子ではないのだけれども、通報する、そういう地域もあるように聞いているのですけれども。地域の見守り方とか、地域の理解というのがこれからすごく重要になってきますよね。先ほど言った校内の中に子どもたちがいるスペース、スペシャルルームというのかな、いつ来ても子どもたちがいれるような、ある県立高校では図書館を有効に使っているようです。その県立高校は日中地域に図書館を開いているらしいのだけれども、そこに学校に来れない子どもたちが混じって来ても、それは登校にカウントするというような形で、すごく門戸を開いてきているようなことも聞くのですよね。

ですから、今、フリースクールとの連携もこれから考えていますけれども、子どもたちのいろいろなニーズも含めて、学校でやれること、また地域でやるべきこと、また学校と地域が連携してやるべきこと、これから先、どんな準備が必要かというところは、近々方向性を出していかなければいけないのかなという思いは持っておりますが。

○星山委員

ありがとうございます。今、不登校特例校をつくれと国が言っているのは、どうでしょう。

○大河内教育長

あれは各県ですよ。県でつくるようにということで来てますので、市によってはやはり難しいところもあるので。隣の鎌倉さんは、特例校の方向性、出してますよね。

○星山委員

それも本当にいろいろ難しいのですが、いろいろなやり方を今、いろいろな行政が模索しているので、学ぶというかね、私たちがというのは、ちょっと必要なという気がします。みんな同じ問題を今抱えて、本当に試行錯誤とは思いますが、逗子は逗子で、できる、逗子にしかできないこともあると思うし、逗子のよさももちろんたくさんあると思うので、何か生かせたらなと思っているところです。

○大河内教育長

よろしいですか。

○星山委員

ありがとうございました。

○福田委員

さっき若林委員から出たのですけれども、幼稚園や保育園の先生が園児を小学校に送り出して、小学校でどんな活動をしているのだろうか。見たらきっとね、びっくりするようなことってあると思うのですね。そういうのが例えば小学校の先生が中学校に児童を送り出しでも同じなのです。やはり中学校になって、急激に彼らが成長していく。小学校の中でも、6年生を見たときに、すごく大人になったという感じを受けたのです。そういう成長のプロセスというのを、みんなで共有できるということがすごく大事で、それは学校現場にいて、多分みんな知っているとは思いますが、例えば小学校の先生が中学校に行く機会って、意外と少なく、逆に言うと中学校の先生が小学校に来ることも少なくという中で、少しそういういわゆる小・中連携の中で、あるいは幼・保・小連携の中で、先生方が動いて現実に子どもたちの姿を見てもらうということが大事だと思いますし、もう一つは、ほかのいろいろな関連する教育関係の人たちも、学校に入ってもらいたい。今、学校で子どもたちがどんな姿で活動しているのだろうかというのを見てもらいたいというものもあるのです。そういうような学校を開いていくというか、みんなが学校に参加できるような仕組みづくりというのを何か考えていってもらえたらいいのかなと、ちょっと思いました。

○大河内教育長

実際に随行した指導主事が、まだ指導主事になって浅いのですけれども、もともと小学校の高学年を担当してきて、教育委員会に配属された指導主事なのですけれども、福田委員も向こうへ行って、小学校の子どもたちの様子を見ていた指導主事ですので、中学校へ行ったときの成長、それから食事のときの食缶給食の1階から4階までばあっと運んで配膳する動きというのを見て、すごく感動したというようなことを言っていましたけれども、感動だけで終わるのではなくて、そこを今、福田委員が言ったような、現場におろして、小・中連携して子どもたちの成長を見るというような、そういう部分がこれから必要なのかなというのを思いましたので、今、所管がいますので、そういう場の設定も含めた検討のほうもしていければと思いますので、貴重な御意見、ありがとうございました。

それでは、本件についてその他御質疑、御意見ございますか。よろしいですか。

それでは、以上で教育長報告事項についてを終わります。

◎日程第3「報告第15号教育委員会職員の人事について」

○大河内教育長

続いて、日程第3「報告第15号教育委員会職員の人事について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○雲林教育部次長

それでは、私のほうから日程第3、報告第15号教育委員会職員の人事について御説明申し上げます。

教育委員会職員の人事につきましては、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第5条第1項第1号の規定に基づき、別紙のとおり教育長の専決により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告するものでございます。

よろしくをお願いいたします。

○大河内教育長

それでは、本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で日程第3「報告第15号教育委員会職員の人事について」を終わります。

◎日程第4「その他」

○大河内教育長

続いて、日程第4「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かありますか。

○雲林教育部次長

7月に教育総務課のほうで実施させていただいた事業といたしまして、先日7月6日に公益財団法人逗子市渡邊利三奨学金財団、奨学金の財団なのですけれども、そちらの今年度の受給者認定証授与式を開催させていただきました。7月6日の7時から、場所は小坪にありますリビエラというところで、去年は市役所の中で行ったのですけれども、今年は場所を変えまして、リビエラのほうで開催させていただきました。本年度の受給者が14人、14名の方なのですけれども、当日出席できたのは、遠方に就学されている方もいらっしゃって、残念ながら出席できなかった方を除く9名と、来賓として桐ヶ谷市長、出資者である渡邊利三特別顧問、それから理事、選考委員、評議委員等、10名の合わせて19名の方に出席いただきまして開催させていただきました。

当日は授与式と懇親会という2部構成だったのですけれども、授与式の中では受給者代表

としてスピーチされた1年生の方からは、奨学金のおかげで自分の夢や目標に向かうことができる感謝の気持ちとともに、その気持ちを自分たちが頑張ることによって、さらに次に続く学生につなげていきたいというような、非常に力強い言葉がありました。

また、2部の懇親会では、初めは受給者の皆さんも緊張された面持ちだったのですが、場所が今回リビエラという環境でもありましたし、あと食事もとりながらということもありましたので、だんだんと時間が進むにつれて受給者同士、それから受給者とご列席された方々と、非常に和やかな雰囲気での交流を図ることができて、受給者の学生さんにとって非常に充実した時間になったと思います。報告させていただきます。

○大河内教育長

今、学校教育も社会教育も地域循環型社会ということで、いわゆる地域で育った子どもたちが一旦地域を離れて、ほかの地域で活躍するのだけれども、そこで学んだことを還元するために、また地域に戻ってくるというような、そういう流れが必要とされているのですよね。今回、私も選考委員長をさせていただく中で、皆さんの作文を私も見させていただいていますが、今、AIとかいろいろな形の問題がありますけれども、私は本当に一人一人が自分の思いを込めて書いたすばらしい内容だったと思います。昔読んだ本の中に、15歳の中学校までにどんな経験を積んだか、その経験知によって将来、地元に戻っていかうというような、そういう力が変わってくるのだということを何かの本で読んだことがあるのですよね。もとはやはり小・中学校にいた教員の一人として、今回、あの子たちがこれからこの奨学金を受けながら、どんなふうな学校生活を送って、そして世の中のために活躍をして、そしていずれは逗子のために力を注いでくれるというようなことを一緒に出席した福田委員と共有しながら、感激したということを感じたのですけれども、福田委員、いかがですか。

○福田委員

僕も一緒にいて、今回非常に感動したのですよね。今回受賞した人の受賞の御挨拶というのは、非常によくできていて、そういうものをぜひフィードバックしてあげたい。例えば今、ホームページを見たら、前年度の授賞式の写真が出ているのですよ。これはもったいないことで、今年度、実際授賞式で彼らが述べた言葉をぜひ伝えてほしいというのが1点と、それから奨学金の大もとになった渡邊利三さんの挨拶があったのですよね。これがまた非常にいい挨拶で、これもまたみんなに伝えてほしい。なぜこういう奨学金の設立に至ったかという、その思いがやはり大事なのですよね。奨学金制度というのは、文面で言うと何かもう何条の何条という形で、非常に味気ないのですよ。でも、この制度はどういう意味を持っているのか

とか、どんな思いでつくられたのかとか、それが逗子の皆さんにどういうふう伝わっていくのかという、そこの部分の工夫がやはり必要で、この奨学金が逗子にあるということをや
はり市民の方に知っていただいて、できたらそういうものを利用していただければというところがあるのですね。そこは担当する行政の方の腕だと思うのですよ。ここら辺のところ
がやはり今後課題になるかなということ、ぜひ次年度はこういう制度があるということ
を前提にして、そこを目指して皆さんが努力してということをはかってほしいなという、希望
です。目標を持ちなさいとか、夢を持ちなさいというのは、やはりスタートなのですね。こ
こは非常に大事なことを伝えてくれたなということを感じました。

○大河内教育長

ありがとうございます。

その他、議事として何かありますか。

○雲林教育部次長

本日予定している案件は以上でございます。

○大河内教育長

それでは、委員の皆様方から何か議事としてございますでしょうか。

○星山委員

先ほど教育長がおっしゃっていたみたいに、今、夏休みになることに不安な子どもたちも、
御家庭もいるかなという中で、それに限らないのですが、ほかの課の方で夏休みこんな企
画があるよという事業などございましたら、抜粋で構いませんので、一言教えていただけ
るとありがたいです。

○大河内教育長

各部署のほうで夏休みの催し物等、紹介できるものがありましたらいただけますか。

○出居療育教育総合センター主幹

教育研究相談センター所長から紹介いたします。

今の星山委員の趣旨とは少しずれてしまうかもしれませんが、夏季休業中というこ
とで、先生方向けというところにはなりますけれども、夏季研修会がいよいよ来週からスタ
ートします。星山委員のほうにも悉皆研修のほうを3講座、本年度もお願いしているところ
となっておりますけれども、それ以外も含めまして、全部で25講座、準備をしているところ
です。ただ、25講座の中で、ちょっと講師の方の御都合で、1講座中止になってしまう講座
があるのですけれども、そのようなところで、実質的には今、24講座という形で実施をする

予定となっています。

今日現在で把握しているところでは、全ての講座の延べになりますけれども、参加者のほうは900名程度というような予定となっております。昨年度も大体その程度の御参加をいただいているというところとなっております。その24講座の中で、オンラインで行う講座というのが6講座、それから集合とオンラインを併用して行う講座がさらに2講座という形となっております。やはり講師の方の御希望でというところですが、今聞いた数、ちょっと少ないかなと思われたところもあるかとは思いますが、先ほどの話の中でも、5類に変わったりというところのお話があったかと思いますが、やはり対面の中で、いろいろな思いを伝えていきたいという部分もあり、集合で実施をしていく講座が多いというような状況とはなっております。また、併用している2講座のほうも、希望する先生方の人数は、集合で集まって受講する先生方のほうが人数的にも多くなっています。2講座しかないので、たまたまなのかもしれませんけれども、そのような状況となっているところです。以上です。

○大河内教育長

ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

○中川子育て支援課担当課長（青少年育成担当）

私どものスマイルのほうでは、小・中学生に向けた講座ということで、これはもう今年に限ったことではないのですが、例年いくつかのいろいろな講座を市の職員のほうが考えて、募集をしています。いくつかホームページのほうに掲載をしているのですが、例えばポスターデザインの講座ですとか、アート体験ということで、ティッシュケース作り、プログラミングの講座ですとか、こういった中高生の目を引くような講座を各種今後開催をしていきまして、夏休みだけではなくて、通年を通して今後9月、10月ぐらいまで、講座を開催していく予定であります。これから申込みを開始するものもございまして、アナウンスを適宜メールマガジン等々で行っていきますので、そういったものに参加いただけるのかなというふうに思っています。以上です。

○大河内教育長

そのほかございますか。

○塚本図書館長

図書館のほうでは、事前に今お配りをしております事業進捗状況の中で多少書いてはありますが、子ども向けの展示を実施しているところでございます。

あと、おはなし会というところで、今回お配りした中には8月5日までの予定を書いてあ

りますが、8月の末にも小学生向けの夏休みおはなし会というのを、4日間連続で開催する予定であります。このところ、この小学生向けのおはなし会には、学童の子たちが指導員さんとともに来ていただいているというところで、大分賑やかな状況が戻ってきているところ
です。

あと、こちらの中には書いていないのですが、例年夏休みになりますと、折り紙教室というのを開催しております。昨年度は折り紙でセミやそれ以外の昆虫を作ってみようということで、館内の柱に木を模したものを作りまして、そこに出来上がったものを貼っていくということをやっておりました。今年は、星空、夜空をテーマにして、ロケットの折り方を見本で置いてあるのですけれども、それ以外にも飛行機だとか、星そのものなどというのを折ってみようと呼びかけ、折り紙は図書館で用意して作ってもらうといったイベントも開催しております。以上です。

○大河内教育長

ありがとうございます。ほかございますか。

○佐藤社会教育課長

社会教育課のほうでも、毎年行っている事業ではございますが、夏休みに親子、小学生のお子さんと、その親を対象として、親子料理教室というのは恒例の事業として開催をしております。非常に好評をいただいている事業でございまして、やはりなかなかお子さんの居場所という観点に直結はしないのですが、講師として小坪の漁組の方に毎年御相談をして、魚のさばき方をお子さんと一緒にやっていただく。非常にこれ、好評でございます。

あともう一つのメニューとしては、食生活の改善を推進している市民団体の方に、やはり御相談して、栄養バランスを考えた、おいしい御飯作りであるとか、そういうようなことをテーマに開催しておりまして、今年も8月、逗子小学校の調理室を会場にして行う予定であります。以上です。

○大河内教育長

そのほかございますか。

○香山文化スポーツ課長

夏休みの事業といたしまして、指定管理者でありますスポーツ協会が実施している事業になりますが、夏と冬に特訓教室ということで、鉄棒、跳び箱を中心に運動するきっかけづくりということで、4回開催しております。対象は年中から小学校2年生、それと小学生全年を対象とし、教室を2つに分けて実施しております。以上でございます。

○大河内教育長

ありがとうございました。そのほかございますか。星山委員、よろしいですか。

○星山委員

ありがとうございました。

○大河内教育長

それでは、委員の皆様方からほかございますか。よろしいですか。

ないようですので、以上でその他についてを終わります。

次回の定例会についてですが、8月10日（木曜日）午後2時30分を予定しておりますが、決定については改めて各委員に御通知を申し上げたいと思います。

それでは、以上で本日の日程を全て終了いたしました。これをもちまして教育委員会7月定例会を終了いたします。ありがとうございました。